

1. 件名：第13回検査制度に関する意見交換会合の事前面談

2. 日時：令和5年11月21日（火） 10:00～10:30

3. 場所：原子力規制庁 2F会議室／オンライン会議

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課

渡邊課長補佐、坂田課長補佐、水戸係長

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上席原子炉解析専門官

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

平野主任監視指導官、福永原子力運転検査官

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官

(以下、オンライン会議システムによる出席)

原子力エネルギー協議会 部長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 部長代理 他2名

関西電力株式会社 原子力事業本部発電グループ マネジャー 他6名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部安全管理部施設保安管理課 課長 他24名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 副部長

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室 執行役員 品質安全管理室長 他7名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 担当課長 他3名

リサイクル燃料貯蔵株式会社

技術安全部 技術グループ グループマネージャー

日本原燃株式会社

東京支社 技術部 運転管理グループ グループリーダー 他1名

日本核燃料開発株式会社

保安管理部 部長 他3名

公益財団法人核物質管理センター

六ヶ所保障措置センター 安全管理課 課長 他1名
株式会社日立製作所 王禪寺センター 王禪寺センタ長 他2名
東芝エネルギーシステムズ株式会社
原子力技術研究所 原子炉技術担当部長 他2名
国立大学法人東京大学
大学院工学系研究科 原子力専攻 原子炉本部 原子炉管理部長
学校法人五島育英会 東京都市大学原子力研究所 所長 他1名
学校法人立教学院 立教大学原子力研究所 所長 他1名

5. 要旨

- 原子力規制庁から、令和5年11月28日に開催を予定している第13回検査制度に関する意見交換会合に関して、当日予定している議題や議論の進め方について、配布資料に沿って説明を行った。

- その後、会合当日に向けて、記載の意図の確認や質疑を行った。主な内容は以下のとおり。
 - ・議題2「検査ガイド改正を検討している主な内容」の資料案について、原子力規制庁から出席した原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）及び事業者に対し、意見交換会合当日に向けて事業者の意見を考えておいて欲しいと伝えた。これに対し、ATENAから、意見については現在検討中であり、意見交換会合当日に資料として用意するか、用意できなかった場合は口頭で意見する旨の回答があった。
 - ・議題2「検査ガイド改正を検討している主な内容」の資料案にある②設計管理（BM0100）の内容について、事業者から、「工事計画認可設備等に対する審査、検査の対象範囲については本検査運用ガイドの対象とはしない」という制限を取り除くことによる使用前事業者検査の監督と設計管理の関係について質問があった。原子力規制庁から設計管理検査の見直し内容については、使用前事業者検査の監督と異なりハードウェアの性能だけでなく、そのハードウェアに関する設計及び運用が設計基準の目的を維持しているか確認するエンジニアリングの視点で検査を行うことから、検査の観点が異なる旨を説明し、また当該記載による制限があることで安全上重要な機器を検査対象として選定することが難しくなっていることを説明した。

6. 配布資料及び参考情報

2023/11/21 第13回検査制度に関する意見交換会合 事前面談資料

以上